証券コード　3979
（発送日）2025年６月11日
（電子提供措置の開始日）2025年６月４日

株　主　各　位

東京都中央区晴海三丁目12番１号
ＫＤＸ晴海ビル９Ｆ
株式会社うるる
代表取締役社長　星　　知也

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会は、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第66条第１項及び当社定款第13条第２項に基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー型株主総会」という）として開催いたします。ご出席いただくために必要となるお手続き方法の詳細は、３頁以降のご案内をご確認ください。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第25回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.uluru.biz/ir/meeting.html

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第25回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「うるる」を入力、又は「コード」に当社証券コード「3979」を入力し、検索の上、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

　なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年６月25日（水曜日）午後７時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　　時　2025年６月26日（木曜日）午前11時

2．開 催 方 法　本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。

※当社所定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる当該ウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細は招集ご通知３頁以降の「バーチャルオンリー型株主総会への出席のご案内」をご確認ください。

※完全オンラインにて開催するため、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございません。

3．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第25期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第25期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議　　　案　剰余金処分の件

以　上

～～

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

◎通信障害等により本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、予備日である2025年６月27日(金曜日)午前11時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.uluru.biz/ir/）でお知らせいたします。

◎ご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

・連結計算書類の連結注記表　　　・計算書類の個別注記表

◎議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

◎本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

バーチャルオンリー型株主総会への出席のご案内

本株主総会は、総会当日に専用のウェブサイトからインターネット上で出席（以下「バーチャル出席」という）し、ライブ配信映像の視聴、議決権行使及びご質問が可能なバーチャルオンリー型株主総会となります。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、以下のご案内をご参照の上バーチャル出席いただきますようお願い申し上げます。

また、同サイト内より、事前質問をお受けしておりますので、是非ご利用ください。

１．配信日時

2025年６月26日（木曜日）午前11時から（予めログインしてお待ちください）

２．アクセス方法

接続先：https://web.sharely.app/login/uluru-25

①上記のURLをご入力いただくか、二次元コードを読み込みアクセスしてください。

②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を画面表示にしたがって入力しログインしてください。

※その他ご不明点に関しては下記URLよりヘルプページをご参照ください。

https://sharely.zendesk.com/hc/ja/

３．事前質問の方法

受付期間：

2025年６月５日（木曜日）午後７時～2025年６月25日（水曜日）午後７時

接続先：
https://web.sharely.app/e/uluru-25/pre_question

①上記のURLをご入力いただくか、二次元コードを読み込みアクセスしてください。

②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を画面表示にしたがって入力しログインしていただき、本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

※受付期間終了後にお送りされたご意見・コメント等にはお答えできかねます。

※すべての事前質問にご回答することが難しい場合、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に総会当日にご回答させていただく予定です。

４．当日の議決権行使及び質問方法

受付開始：2025年６月26日（木曜日）午前11時

上記「２．アクセス方法」にしたがってアクセス・ログインし、「株主総会参考書類」をご検討の上ライブ配信閲覧画面下部の「決議」ボタンより賛否、又は棄権をご入力ください。また、ライブ配信閲覧画面下部の「質問」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご質問はお一人様につき、３問まで、文字数は150文字までとさせていただきます。

５．動議の提出方法

動議をご提出される場合には、議長の指示に従って、配信閲覧画面下部の「動議」ボタン内から動議の種類を選択しご入力をお願いいたします。

６．代理人によるご出席に関して

議決権を有する他の株主様１名を代理人として議決権を行使することができます。ご希望の株主様は株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要となります。以下の提出先までご送付ください。

＜代理人に関する書類の提出先＞

〒104-0053

東京都中央区晴海3丁目12－1 KDX晴海ビル9F

株式会社うるる　株主総会担当者宛

＜ご提出期限＞

2025年６月25日（水曜日）午後７時　必着

７．ログイン方法・操作方法等に関するお問い合わせ先

・電話番号：03-6683-7664

（Sharely株式会社 うるる株主総会担当者）

・事前受付日時：2025年６月12日(木曜日）～2025年６月25日（水曜日）

午前10時～午後５時　※平日のみ

・当日受付日時：2025年６月26日(木曜日)

午前10時～株主総会終結の時まで

以　上

注意事項

- 事前に書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャル出席した場合は、当日もしくは最後に行われたもの（インターネットと議決権行使書用紙で重複して議決権を行使された場合はインターネットによる議決権を有効とする。）を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 進行の都合やご質問内容によりすべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- 通信障害等への対策として、主回線に加え、予備回線を用意するほか、本総会の冒頭にて通信障害等が発生した場合における延期又は続行の決議を行うことを予定し、また、予備日を設定する方針としております。
- バーチャルオンリー型株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様には、書面による事前の議決権行使をご推奨申し上げる方針としております。
- 視聴される株主様の通信環境の影響によりライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。
- 株主総会当日において、株主様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきまして一切の責任を負いかねますことを予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信のための撮影は、議長及び当社役員のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
  https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

【常任代理人の皆様へ】
Sharely株式会社のバーチャル株主総会支援システム「Sharely」より議決権行使を行うことが可能ですので、下記URL又は二次元コードからご対応ください。

常任代理人による代理行使申込フォーム
https://web.sharely.app/e/uluru-25/proxies/application_form

ご不明点等ございましたら下記ウェブサイトにアクセスいただき、記載の説明をご参照ください。

常任代理人による議決権行使について
https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/14134411083031

インターネットによる事前の議決権行使の流れ

1. **以下のURLあるいは二次元コードから**
バーチャルオンリー株主総会のログイン画面
へアクセスしてください。

https://web.sharely.app/e/uluru-25/pre_vote

2. **お手持ちの議決権行使書をご参考の上、**
ログイン画面にて必要な情報を入力し
ログインしてください。

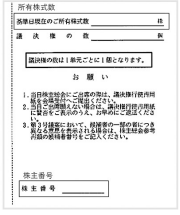

3. **セキュリティおよび株主様の保護のため**
キャプチャ認証が出る場合がございます。
表示された9つの写真から適切なものを
選び、確認してください。

4. **事前受付期間（2025/06/25 19:00まで）において、**
議案ごとに賛成、反対又は棄権を行使することが出来ます。

バーチャル株主総会での当日の議決権行使の流れ

1. 以下のURLあるいはQRコードから
バーチャル株主総会のログイン画面へ
アクセスしてください。

https://web.sharely.app/login/uluru-25

2. お手持ちの議決権行使書をご参考の上、
ログイン画面にて必要な情報を入力し
ログインしてください。

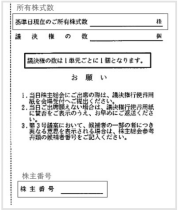

3. セキュリティおよび株主様の保護のため
キャプチャ認証が出る場合がございます。
表示された9つの写真から適切なものを
選び、確認してください。

4. 総会当日における議長からアナウンスされた
議決権行使の受付期間において、
議案ごとに賛成、反対又は棄権を行使することが出来ます。

株主総会参考書類

議　　案　剰余金処分の件

当社は、中長期経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、株主還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、TSR(株主総利回り)の向上に向けて、中長期的なEPS(Earnings Per Share)成長を重視しつつ、配当政策については、配当性向 15%以上を目安とした上で、累進配当を継続して実施することを基本方針としております。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり10円とさせていただきたく存じます。

（1）配当財産の種類
　　金銭
（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式1株につき　10円
　　総額　69,193,660円
（3）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2025年6月27日

以　上

事 業 報 告

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	前年 同期比
売上高	5,937百万円	6,701百万円	12.9%
EBITDA	1,517百万円	1,002百万円	△33.9%
営業利益	1,324百万円	762百万円	△42.4%
経常利益	1,289百万円	761百万円	△40.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	720百万円	458百万円	△36.4%

平成30年版「情報通信白書」によると、日本の生産年齢人口は2017年から2040年にかけて約1,600万人減少することが推計されており、労働力不足による経済規模の縮小、国際競争力の低下といった社会的・経済的な課題が深刻化することが危惧されております。そのような状況の中、当社グループは「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」というコーポレートビジョンのもと、「労働力不足解決のリーディングカンパニー」を目指し、これまで様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開し、上記社会課題の解決に向き合ってまいりました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2024年版」によると、国内SaaS市場規模は、2024年度において20,218億円の見込みとなっており、2028年度には29,078億円に達すると予測されております。

当連結会計年度は、前中期経営計画後の新たな経営方針として掲げた「ULURU Sustainable Growth」のもと、人的資本投資を中心とした基盤整備を行いつつ、事業運営をしてまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は6,701,255千円（前期比12.9%増）、EBITDA(営業利益＋減価償却費＋のれん償却額(以下同様))は1,002,552千円(前期比33.9%減)、営業利益は762,923千円（前期比42.4%減)、経常利益は761,983千円（前期比40.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は458,072千円（前期比36.4%減）と、売上高は業績予想比で未達となりましたが、「NJSS」・「fondesk」・「えんフォト」・「nSearch」といったSaaSのARR(年間経常収益)を合計した全社ARRは52億円を超えるなど成長しており、利益目標であるEBITDAは、計画通りに着地いたしました。

2024年５月14日に公表した業績予想との対比は以下のとおりです。

	当連結会計年度 （当初業績予想）	当連結会計年度 （実績）	当初業績 予想比
売上高	7,130百万円	6,701百万円	△6.0%
EBITDA	1,000百万円	1,002百万円	0.3%
営業利益	750百万円	762百万円	1.7%
経常利益	700百万円	761百万円	8.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	450百万円	458百万円	1.8%

各セグメントの業績は、次のとおりです。

事業区分別 売上高	第 24 期 （2024年３月期） （前連結会計年度）		第 25 期 （2025年３月期） （当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
CGS事業 NJSS	2,874 百万円	48.4%	3,244 百万円	48.4%	370百万円	12.9%
CGS事業 fondesk	833 百万円	14.0%	982 百万円	14.7%	148百万円	17.8%
CGS事業 フォト	726 百万円	12.2%	835 百万円	12.5%	109百万円	15.0%
CGS事業 その他	0 百万円	0%	－ 百万円	－%	△0百万円	－%
BPO事業	1,476 百万円	24.9%	1,614 百万円	24.1%	138百万円	9.4%
クラウドソーシング事業	26 百万円	0.4%	23 百万円	0.4%	△2百万円	△10.3%
合計	5,937 百万円	100.0%	6,701 百万円	100.0%	763百万円	12.9%

イ．CGS事業 NJSS

CGS事業の主力SaaSである「NJSS」については、有料契約件数が2025年３月末時点で7,073件(2024年３月末比506件増)と増加いたしました。有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.50%となり、ARR(年間経常収益)が33億円を突破するなど、成長を続けております。また、当期初から契約獲得・更新時の単価を引き上げる方針に変更したことで、当連結会計年度第４四半期のNJSS ARPU(有料契約一件当たりの日割り売上高)は1,210円に上昇しています。一方で経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、人的資本投資を中心に各種成長投資を実施したため、コストは増加いたしました。このほか、「nSearch」とのシナジー創出や、入札資格管理サービス「入札資格ポータル」や公的機関向けに提供する購買調達サービス「調達インフォ」の運営など、周辺サービスの展開による入札マーケットの拡大にも継続的に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 NJSSの売上高は3,244,681千円(前期比12.9%増)となり、セグメントEBITDAは1,545,829千円(前期比2.3%減)、セグメント利益は1,404,898千円(前期比5.9%減)となりました。

NJSS KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
売上高(百万円)	672	709	722	769	761	789	827	866
売上総利益(百万円)	620	655	670	709	697	716	750	779
EBITDA(百万円)	344	401	410	426	324	389	405	426
ARR(百万円)	2,654	2,754	2,801	2,875	3,017	3,109	3,231	3,302
NJSS 有料契約件数	5,980	6,247	6,377	6,567	6,756	6,880	7,028	7,073
NJSS ARPU(円)	1,166	1,162	1,158	1,151	1,151	1,160	1,174	1,210
入札BPO ARPU(円)	－	－	11	72	26	21	38	81
NJSS 解約率(%)	1.44	1.42	1.47	1.53	1.58	1.61	1.55	1.50
NJSS LTV(千円)	2,208	2,255	2,174	2,060	1,989	1,994	2,085	2,172
入札BPO LTV(千円)	－	－	22	129	46	37	68	145
nSearch 有料契約件数	485	550	565	566	578	587	606	682
従業員数(人)	114	111	112	112	134	137	140	140

(注)１．ARR：「年間経常収益」。各四半期末時点のMRRに12を乗じて算出。当連結会計年度第１四半期より、「nSearch」「GoSTEP」等の周辺ビジネスも含めたMRRに12を乗じた数値。

２．ARPU：有料契約一件当たりの日割り売上高。入札BPO ARPUは、スポット売上高も含む。

３．解約率：前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合。上表は12か月平均の数値。

４．LTV：「顧客生涯価値」。ARPU×1/解約率×粗利率90%で算出。

５．従業員数：臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。同定義でブレインフィードを含む。

ロ．CGS事業 fondesk

CGS事業におけるSaaSである「fondesk」は、2025年３月末時点で有料契約件数が5,589件(2024年３月末比795件増加)と増加いたしました。そのうえ、UI・UX改善のためのシステム改修を行うなどユーザー利便性向上に継続的に取り組んできた結果、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.2％(2024年３月末の同解約率は1.3％)と最低水準となり、ARR(年間経常収益)は約10億円となっております。一方で、経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、成長投資として主にマーケティング施策に注力したため、コストは増加いたしました。このほか、2024年12月にリリースした、誰でも簡単に使える電話自動応答サービス「fondesk IVR」の拡大にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 fondeskの売上高は982,116千円(前期比17.8％増)となり、セグメントEBITDAは166,148千円(前期比38.4％減)、セグメント利益は165,030千円(前期比38.6％減)となりました。

fondesk KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
売上高(百万円)	201	206	214	211	236	241	255	248
EBITDA(百万円)	62	61	75	69	4	15	86	59
有料契約件数	4,272	4,469	4,682	4,794	4,980	5,167	5,422	5,589
ARPU (円)	15,725	15,412	15,274	14,676	15,845	15,582	15,681	14,810
解約率(％)	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2
ARR(百万円)	806	826	858	844	946	966	1,020	995
従業員数(人)	14	15	15	16	18	17	17	16

(注)１．ARPU：有料契約一件当たりの月割り売上高。

２．解約率：前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合。上表は12か月平均の数値。

３．ARR：「年間経常収益」。各四半期サブスクリプション売上高と各四半期リカーリング売上高の合計に４を乗じて算出。

４．従業員数：臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

ハ．CGS事業 フォト

CGS事業におけるSaaSである「えんフォト」は、写真販売単価の高いカメラマン派遣比率の上昇等により園当たり売上高が47,661円（前連結会計年度第４四半期は45,397円）と伸長したうえ、2025年３月末の契約園数は5,139園（2024年３月末比414件増加）と増加した結果、ARR(年間経常収益)は約10億円となるなど、成長しております。併せて、経営方針である「ULURU Sustainable Growth」のもと、成長投資として主に人的資本投資を実施したため、コストは増加いたしました。このほか、出張撮影マッチングサービス「OurPhoto（アワーフォト)」との連携や機能拡充にも継続的に注力してきました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 フォトの売上高は835,946千円(前期比15.0%増)となり、セグメントEBITDAは△44,685千円(前期は70,305千円)、セグメント損失は57,406千円(前期は37,246千円の利益)となりました。

フォト KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
売上高(百万円)	156	133	203	233	168	163	235	268
EBITDA(百万円)	13	△15	20	51	△1	△36	△20	14
えんフォト 契約園数	4,339	4,525	4,624	4,725	4,845	4,947	5,028	5,139
えんフォト 園当たり売上高(円)	29,901	25,164	31,079	45,397	29,685	28,844	34,645	47,661
えんフォト ARR(百万円)	518	455	574	858	575	570	696	979
OurPhoto 撮影件数(件)	3,977	2,813	9,257	3,085	3,669	2,762	9,051	2,961
従業員数(人)	37	36	37	34	41	43	45	46

(注)１．ARR：「年間経常収益」。各四半期リカーリング売上高に４を乗じて算出。

２．従業員数：臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

ニ．BPO事業

BPO事業におきましては、人力とテクノロジーを最適に組み合わせた業務構築力と、自社グループのSaaS事業運営ノウハウを活用して展開するBPaaS業務が好調に推移いたしましたが、事業規模拡大に伴う人員増等によりコストが増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるBPO事業の売上高は1,614,741千円(前期比9.4%増)となり、セグメントEBITDAは209,704千円(前期比13.6%減)、セグメント利益は137,235千円(前期比26.9%減)となりました。

BPO KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(百万円)	255	291	326	602	313	353	397	550
EBITDA(百万円)	13	37	44	147	△20	25	57	146
従業員数(人)	135	134	134	148	177	193	201	197

(注)従業員数：臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

ホ．クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2025年３月末時点で約47万人となっており、CGSにリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度におけるクラウドソーシング事業の売上高は23,769千円(前期比10.3%減)となり、セグメントEBITDAは△9,283千円(前期は△10,134千円)、セグメント損失は9,646千円(前期は10,414千円の損失)となりました。

クラウドソーシングKPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(百万円)	6	7	7	5	5	6	6	5
EBITDA(百万円)	△4	△1	△2	△2	△1	△3	△1	△2
従業員数(人)	6	5	5	5	5	5	4	4

(注)従業員数：臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含む。臨時雇用者数は、年間の平均人員を換算。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は629,483千円となっております。主なものといたしましては、東京本社の人員増加に伴う工具、器具及び備品(PC等)67,010千円、NJSSのシステム機能開発にかかるソフトウェア386,332千円、Govtechのシステム機能開発にかかるソフトウェア29,752千円、徳島第三センターサーバー増設に伴うもの15,941千円、BPO事業でのeas開発におけるソフトウェア39,815千円があります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの保有する現金及び預金は3,405,101千円、有利子負債控除後のネットキャッシュの金額は3,246,772千円となっており、手元流動性に懸念ないことから、当連結会計年度においては資金調達を実施いたしませんでした。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第22期 (2022年３月期)	第23期 (2023年３月期)	第24期 (2024年３月期)	第25期 (2025年３月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	4,029,292	4,862,379	5,937,912	6,701,255
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△251,790	5,976	1,289,005	761,983
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△64,401	△45,507	720,109	458,072
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△9.37	△6.58	104.11	66.20
総資産（千円）	4,338,488	4,621,583	6,051,359	6,240,779
純資産（千円）	2,128,385	2,088,827	2,811,870	3,028,073
１株当たり純資産額（円）	308.12	301.98	406.37	437.62

（注）１．当社は、2021年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

２．第25期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を適用しており、第25期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年３月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社うるるBPO	60,000千円	100.0%	BPO事業
OurPhoto株式会社	13,879千円	100.0%	CGS事業 フォト
株式会社ブレインフィード	3,000千円	100.0%	CGS事業 NJSS

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前中期経営計画後の新たな経営方針として2023年11月14日に掲げた「ULURU Sustainable Growth」のもと、ビジョンの実現と当社の中長期的な成長を目的として人的資本投資を中心とした規律のある成長投資を行うことで、継続的な売上高・利益成長と株主還元の両立を目指してまいります。

当該目的の達成のためには、既存事業のオーガニック成長に加え、蓄積したアセットを活用した周辺領域での展開、新規事業の創出、M&Aにより更なる成長を目指す必要があり、具体的には以下の課題に対処していかなければならないと考えております。

① NJSSを核とした入札マーケットの拡大

既存事業のオーガニック成長に加え周辺領域での成長を図るに当たり、NJSSを核とした入札マーケットの拡大へ対処していかなければならないと考えております。

主力SaaSであるNJSSを核とし、入札情報検索サービス「nSearch（エヌ・サーチ）」とのシナジー創出を図りつつ、公共機関の事業（予算）情報や公開・統計情報、入札データからみる自治体の傾向・特徴、アプローチに必要な組織情報を一括検索・管理できる情報支援ツール「GoSTEP」や、2023年11月に開始した、NJSSで蓄積された入札関連ノウハウと、うるるBPOが保有する案件履行にかかるノウハウを掛け合わせたBPaaS「入札BPO」などをはじめとする周辺サービスの展開、データベースの横展開等を通じて入札マーケットにおけるシェアを獲得し、拡大を図る次第です。

② えんフォト、fondesk、BPOの更なる成長

CGS事業のSaaSであるえんフォト及びfondeskと、BPO事業においては各サービスのフェーズ・環境に即した施策を実施することで更に成長させる必要があると考えております。えんフォトにおいては、社会的にフォトグラファー不足である状況を踏まえ、OurPhotoとの連携でフォトグラファーリソースを確保することに因る競争優位性の確立を図ってまいります。fondeskにおいては、未だ市場開拓余地があるため、マス広告施策の継続やプロダクトのマーケット開拓・継続開発を行うことで市場認知拡大や、新規サービスである「fondesk IVR」の成長加速を図る次第です。BPO事業においては、社会的なDX化ニーズの高まりやSaaSプロダクトの増加を捉え、DX化を促進するスキャン領域の案件数の拡大に加え、人力とテクノロジーを最適に組み合わせた業務構築力と、自社グループのSaaS事業運営ノウハウを活用して展開するBPaaS案件数の更なる拡大を図ってまいります。

③　M&A・新規事業創出

成長を蓋然性高く加速させるため、M&Aと新規事業創出を積極的に行っていく必要があると考えております。既存事業領域、既存事業の周辺領域、市場確立済みの新領域、市場未確立の新領域と、ターゲット領域をセグメンテーションし、領域ごとに投資優先度をつけるなどして、戦略的に実施してまいる次第です。とりわけ、新領域においては、47万人以上のワーカーとの接点やワーカーのディレクションノウハウといった、当社の独自資産を活かせる領域での展開を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

事業区分	事業内容
CGS事業 NJSS	クラウドワーカーを活用した官公庁等の入札情報速報サービス「NJSS」と自然言語処理や機械学習の活用による入札情報検索サービス「nSearch」の提供
CGS事業 fondesk	クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」の提供
CGS事業 フォト	幼稚園・保育園向け写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」の提供
CGS事業 その他	「CGS事業 NJSS」「CGS事業 fondesk」「CGS事業 フォト」のいずれにも属さないCGSサービスの提供
BPO事業	データ入力やデータスキャンを中心にクライアントのノンコア業務を幅広く受託するアウトソーシングサービスの提供
クラウドソーシング事業	業務を発注したいクライアントとクラウドワーカーをマッチングするプラットフォーム「シュフティ」の提供

(6) 主要な営業所等（2025年３月31日現在）

①　当社

本社	東京都中央区

②　子会社

株式会社うるるBPO	本社（東京都中央区）、徳島センター（徳島県小松島市）、大分センター（大分県大分市）、福岡センター（福岡県福岡市）
OurPhoto株式会社	本社（東京都中央区）
株式会社ブレインフィード	本社（東京都中央区）

(7) 使用人の状況（2025年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
CGS事業 NJSS	129 (11)名	29名増 (1名減)
CGS事業 fondesk	13 (3)名	1名増 (1名減)
CGS事業 フォト	40 (6)名	11名増 (1名増)
CGS事業 その他	3 (－)名	3名増 (－)
BPO事業	35 (162)名	3名増 (46名増)
クラウドソーシング事業	3 (1)名	1名減 (－)
報告セグメント計	223 (183)名	46名増 (45名増)
全社（共通）	45 (9)名	11名増 (1名増)
合計	268 (192)名	57名増 (46名増)

（注）１．使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）と記載している使用人数はIR・SR部、経営企画部、経理財務部、人事部、ブランド戦略部、IT&リスク部、技術戦略部及び内部監査室に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
221 (30) 名	52名増 (－)	34.2歳	3.8年

（注）使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	78,329千円
株式会社みずほ銀行	80,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2025年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　11,199,200株
② 発行済株式の総数　6,925,400株
③ 株主数　1,378名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
星　知也	1,209,400株	17.48%
株式会社エアーズロック	660,000	9.54
株式会社UH Partners 3	529,200	7.65
株式会社光通信	525,000	7.59
株式会社UH5	518,900	7.50
株式会社エスアイエル	441,300	6.38
桶山　雄平	381,400	5.51
長屋　洋介	192,300	2.78
五味　大輔	190,000	2.75
日本生命保険相互会社	190,000	2.75

（注）持株比率は自己株式（6,034株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	星 知也	株式会社Lightblue 社外取締役
取締役副社長	桶山雄平	株式会社うるるBPO 代表取締役社長 日本データ・エンジニアリング協会 理事
取締役	長屋洋介	IT戦略・リスク管理担当役員 フラー株式会社 社外取締役
取締役	小林伸輔	ブランド戦略担当役員 人事担当役員 一般社団法人アクシス発見スクール 代表理事 一般社団法人久野塾 代表理事
取締役	近藤浩計	Co-CFO IR担当役員 未来創造担当役員 OurPhoto株式会社 取締役 株式会社チェンジウェーブグループ 社外監査役 株式会社ブレインフィード 取締役 日本金融経済研究所 理事 MeRISE株式会社 社外監査役
取締役	渡邉貴彦	Govtech事業(NJSS事業含む)担当役員 株式会社ブレインフィード 取締役
取締役	市川貴弘	バリュー・フィールド株式会社 代表取締役 オーマイグラス株式会社 社外監査役 株式会社StardustCommunications 社外監査役 株式会社TOKIUM 社外監査役 株式会社FABRIC TOKYO 社外監査役 アスエネ株式会社 社外監査役 市川貴弘税理士事務所 代表
取締役	松岡剛志	一般社団法人日本CTO協会 代表理事 コインチェック株式会社 常務執行役員CTO開発・人事本部長
常勤監査役	鈴木秀和	株式会社アルト 社外取締役 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員 GRASグループ株式会社 社外監査役
監査役	鈴木規央	株式会社Linc'well 監査役 アクトアドヴァイザーズ法律事務所 共同代表 帝京大学 特任教授 株式会社トリプルアイズ 社外取締役
監査役	萩原怜奈	中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社 社外監査役

（注）１．取締役市川貴弘氏及び取締役松岡剛志氏は、社外取締役です。
２．監査役鈴木規央氏及び監査役萩原怜奈氏は、社外監査役です。
３．取締役市川貴弘氏は、税理士として税務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役松岡剛志氏は、インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
５．2024年6月27日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、柳澤美佳氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
６．監査役鈴木規央氏は、弁護士及び公認会計士として、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．監査役萩原怜奈氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。
８．当社は、社外取締役市川貴弘氏及び社外取締役松岡剛志氏、社外監査役鈴木規央氏及び社外監査役萩原怜奈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の役員報酬は、当事業年度においては固定報酬に加え、取締役（社外取締役を除く)を対象とした３種類の株式報酬、具体的には、非業績連動型のⅰ勤務条件型譲渡制限付株式報酬、業績連動型のⅱ中期業績連動型譲渡制限付株式報酬、ⅲ長期業績条件型譲渡制限付株式報酬により構成されておりました。株式報酬はⅰ～ⅲいずれも、所定の指標又は条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。なお、2025年３月17日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しており、本事業報告作成日時点における当社の役員報酬は、固定報酬のみとなっております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の固定報酬の額は、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で年額２億円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は２名）です。また、当該固定報酬とは別枠で、2019年６月26日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬である非業績連動型のⅰ勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額を年額56百万円以内、業績連動型のⅱ中期業績連動型譲渡制限付株式報酬を2020年３月期事業年度から2022年３月期事業年度までの３事業年度に関し68百万円以内、ⅲ長期業績条件型譲渡制限付株式報酬を2020年３月期事業年度から2024年３月期事業年度までの５事業年度に関し、124百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は６名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年12月11日開催の第14回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役星知也が取締役の個人別の固定報酬の額の具体的内容を決定しております。権限の内容は2018年６月27日開催の第18回定時株主総会で決議された年額２億円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）の範囲内で各役員の職務と責任及び実績・成果等に応じて、社外取締役と協議のうえ、報酬等の額を決定するというものです。

当該権限を権限を委任した理由は、被委任者が代表取締役という立場で全社を俯瞰的に見ることが可能であることから、各役員の職務と責任及び実績・成果等に対し公正な報酬等の額を決定することができると考えたためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において代表取締役から「取締役の報酬金額に関する決定書」により決定金額にかかる報告を受け、疑義が生じた場合は議論を行うことができる体制を構築する等の措置を講じており、当該体制のもと取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、固定報酬以外の株式報酬の各取締役への具体的な配分については取締役会において決定することとしております。

ニ．業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動型の譲渡制限付株式報酬を支給しており、所定の指標又は条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。

株式報酬の指標は、ii中期業績連動型譲渡制限付株式報酬においては、３年間以上の取締役在任に加え2022年３月期事業年度連結売上高33億円以上の達成、iii長期業績条件型譲渡制限付株式報酬においては、５年間以上の取締役在任に加え2024年３月期事業年度連結EBITDA15億円以上（連結EBITDA=連結営業利益+連結減価償却費+連結のれん償却額）の達成としております。

報酬の額はii中期業績連動型譲渡制限付株式報酬が2020年３月期事業年度から2022年３月期事業年度までの３事業年度に関し68百万円以内、iii長期業績条件型譲渡制限付株式報酬が2020年３月期事業年度から2024年３月期事業年度までの５事業年度に関し、124百万円以内です。

なお、業績連動型株式報酬の指標である連結売上高及び連結EBITDAの推移は１．(1)①事業の経過及び成果に記載のとおりです。

ホ．非金銭報酬等の内容

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付き株式報酬及び業績連動型の譲渡制限付株式報酬を支給しており、いずれも所定の指標又は条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。

勤務条件型譲渡制限付株式報酬の指標は、３年間以上の取締役在任としております。業績連動型譲渡制限付株式報酬の指標は、ii中期業績連動型譲渡制限付株式報酬においては、３年間以上の取締役在任に加え2022年３月期事業年度連結売上高33億円以上の達成、iii長期業績条件型譲渡制限付株式報酬においては、５年間以上の取締役在任に加え2024年３月期事業年度連結EBITDA15億円以上（連結EBITDA=連結営業利益+連結減価償却費+連結のれん償却額）の達成としております。

当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与するという観点から、適切な指標又は条件であると判断したためです。

なお、業績連動型株式報酬の指標である連結売上高及び連結EBITDAの推移は１．(1)①事業の経過及び成果に記載のとおりです。

非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額は年額56百万円以内、業績連動型のii中期業績連動型譲渡制限付株式報酬は2020年３月期事業年度から2022年３月期事業年度までの３事業年度に関し68百万円以内、iii長期業績条件型譲渡制限付株式報酬は2020年３月期事業年度から2024年３月期事業年度までの５事業年度に関し、124百万円以内です。

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数
		固定報酬	勤務条件型譲渡制限付株式報酬	中期業績条件型譲渡制限付株式報酬	長期業績条件型譲渡制限付株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	132,552 (10,200)	129,255 (10,200)	1,660 (－)	－ (－)	1,637 (－)	8 (2)
監査役 （うち社外監査役）	11,700 (4,800)	11,700 (4,800)	－	－	－	4 (3)

（注）上表の報酬等の額以外に取締役１名に対して子会社である株式会社うるるBPOにおいて当事業年度に係る報酬等の額13,870千円（譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額655千円を含む）が計上されております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役市川貴弘氏は、バリュー・フィールド株式会社の代表取締役、オーマイグラス株式会社の社外監査役、株式会社Stardust Communicationsの社外監査役、株式会社TOKIUMの社外監査役、株式会社FABRIC TOKYOの社外監査役、アスエネ株式会社の社外監査役及び市川貴弘税理士事務所の代表です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役松岡剛志氏は、一般社団法人日本CTO協会の代表理事、コインチェック株式会社の常務執行役員CTO 開発・人事本部長です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役鈴木規央氏は、株式会社Linc'wellの監査役、アクトアドヴァイザーズ法律事務所の共同代表、帝京大学の特任教授及び株式会社トリプルアイズの社外取締役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役萩原怜奈氏は、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社の社外監査役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　市　川　貴　弘	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、主に税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的知見から適宜発言を行っております。
取締役　松　岡　剛　志	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的知見から適宜発言を行っております。
監査役　鈴　木　規　央	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士及び公認会計士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。
監査役　萩　原　怜　奈	2024年６月の監査役就任以降に開催された当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会9回のうち9回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。

ハ．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

・取締役市川貴弘氏は、長年、税理士やコンサルタントとして活躍した経歴を持ち財務や税務に関する知識や経験を有しております。同氏は社外取締役として業務執行者から独立した客観的な立場から取締役会をはじめとする各種会議体に出席し、主に税理士としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な助言を発するなど当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行っております。

・取締役松岡剛志氏は、長年、インターネットを利用したサービス分野で活躍した経歴を持ち、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は社外取締役として業務執行者から独立した客観的な立場から取締役会をはじめとする各種会議体に出席し、主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な助言を発するなど当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社は2022年４月に刷新したコーポレートビジョン「労働力不足を解決し人と企業を豊かに」の実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。

ｂ．当社は、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。

ｃ．当社は、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、すべての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。

ｄ．当社の役員又は従業員が当社内において法令又は定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、代表取締役、取締役、リスク管理責任者又は内部通報窓口である法律専門家のいずれかに直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。

ｅ．代表取締役によって指名された内部監査室長は、当社各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を代表取締役に報告いたします。

ｆ．財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、毎期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。

ｇ．当社は反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。すべての役員及び従業員は、当社の定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．当社の事業を取り巻く損失の危険（リスク）の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。

ｂ．各部門においては日常的に自部門に係るリスクの把握に努め、当該リスク情報は毎月開催する経営執行会議での部門責任者による報告を通じて社内で共有を図り、必要な対応を講じます。重要なリスクについては取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。

ｂ．業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。

ｃ．毎月、社長及び社内取締役、全執行役員、経営企画部長により構成される経営執行会議を開催して各部門の業務執行状況の情報報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。その他、日常的な業務報告についても社内共有を行うための手段を構築します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ａ．当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。

ｂ．当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。

ｃ．当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。

ｄ．主管部門は、主管する子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援します。

e．内部監査室は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
f．監査役は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
g．当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図ります。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
a．監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。
b．監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとします。
c．監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役及び監査役会からの指示のみに服するものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a．監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
b．当社各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査室長からの報告受領、また監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い監査の実効性を確保します。
c．各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。
d．監査役又は監査役会がその職務の執行のために必要となる費用又は債務を、前払い又は精算等により当社に請求した際には、当該請求が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き速やかにこれを処理するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① リスク管理及びコンプライアンス体制について

・当社では、コンプライアンスの強化及びリスク管理の検討、審議、対策等を行うことを目的として、原則、年に２回以上開催するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は代表取締役の任命のもと選任される委員長のほか、毎年委員長が指名する委員により構成されます。事務局は、リスク管理業務を管掌する部署が担い、リスク情報の収集、管理及び委員会の運営支援を行っております。その他、サービスの品質、情報セキュリティ、労務その他法令遵守など事業活動上のリスクについては、役員及び各部門長が日常業務を通じて潜在リスクの有無を想定、また、顕在化しているリスクについてはこの影響を分析し、取締役会、経営執行会議において必要な対応策を検討するという体制となっております。また、内部監査室長が相互に相手の業務の遂行状況を確認する内部監査において、リスク把握の状況及び対応の妥当性について確認しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談、確認するなどを行っております。

・当社では、取締役会が全社的・総括的なリスク管理の報告、対応策等の検討の場と位置づけております。リスク・コンプライアンス委員会が検知した特に重要なリスクについては取締役会に付議・報告され、取締役、監査役による協議を行い、全社あるいは担当部門に対して必要な指示を行うこととしております。また、業務上のリスクについては、各部門長がその責任者として、日常の業務活動におけるリスク管理を行い、経営執行会議において情報共有するとともに、不測の事態が発生した場合には、取締役会に報告することになっております。また、情報管理体制として、「情報管理規程」を制定し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を情報セキュリティ担当役員とし、必要に応じて各部門に情報管理者を設置し管理・運営を行っております。

・個人情報保護の体制として「個人情報保護方針」、「ISMSマニュアル」、「特定個人情報保護規程」を制定し、個人情報保護体制の整備・運営を行っております。

② 取締役の職務の執行について

・取締役会は17回開催し、取締役８名（うち、社外取締役２名）で構成されており、取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況及び業務管理状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・報告・決議を行っております。

・社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

③　内部監査の実施について

・当社は、内部監査の専門部署として代表取締役直属の内部監査室を設置しております。

・内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行う監査業務及び特定の経営諸活動の支援を行っております。

・内部監査の結果について代表取締役の承認を受けるとともに、監査役に対して報告を行っております。

④　監査役の職務の執行について

・監査役会は14回開催され、監査役３名（うち、社外監査役２名）で構成されており、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしております。さらに、必要に応じて特定の事案に関する調査委員会を監査役会が中心となり発足し、当該事案に関するコンプライアンス等に関する調査を実施しております。

・常勤監査役は取締役会の他、社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループのすべての部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。

４．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（2025年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**4,258,667**	**流動負債**	**3,044,453**
現金及び預金	3,405,101	買掛金	217,274
売掛金	579,843	１年内返済予定の長期借入金	40,004
仕掛品	31,253	未払金	292,239
その他	250,691	未払費用	214,366
貸倒引当金	△8,221	未払法人税等	27,975
固定資産	**1,982,111**	契約負債	1,786,892
有形固定資産	**301,563**	賞与引当金	164,357
建物及び構築物	225,364	預り金	234,932
工具、器具及び備品	294,376	その他	66,411
その他	64,679	**固定負債**	**168,251**
減価償却累計額	△282,857	長期借入金	118,325
無形固定資産	**827,081**	その他	49,926
ソフトウエア	622,418	**負債合計**	**3,212,705**
ソフトウエア仮勘定	23,335	**（純資産の部）**	
のれん	180,504	**株主資本**	**3,026,830**
その他	822	資本金	1,037,746
投資その他の資産	**853,466**	資本剰余金	1,020,046
投資有価証券	515,150	利益剰余金	969,602
繰延税金資産	217,088	自己株式	△565
敷金及び保証金	52,700	**その他の包括利益累計額**	**1,243**
長期前払費用	68,526	その他有価証券評価差額金	1,243
		純資産合計	**3,028,073**
資産合計	**6,240,779**	**負債純資産合計**	**6,240,779**

連結損益計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,701,255**
売上原価		**2,025,556**
売上総利益		**4,675,699**
販売費及び一般管理費		**3,912,775**
営業利益		**762,923**
営業外収益		
受取利息	1,825	
受取配当金	196	
補助金収入	22,051	
その他	8,257	32,330
営業外費用		
支払利息	1,229	
投資事業組合運用損	32,041	33,270
経常利益		**761,983**
特別損失		
減損損失	65,696	65,696
税金等調整前当期純利益		**696,286**
法人税、住民税及び事業税	177,689	
法人税等調整額	60,524	238,213
当期純利益		**458,072**
親会社株主に帰属する当期純利益		**458,072**

連結株主資本等変動計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,037,746	1,020,046	753,710	△427	2,811,076
当期変動額					
剰余金の配当			△242,180		△242,180
親会社株主に帰属する当期純利益			458,072		458,072
自己株式の取得				△137	△137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	215,892	△137	215,754
当期末残高	**1,037,746**	**1,020,046**	**969,602**	**△565**	**3,026,830**

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	793	793	2,811,870
当期変動額			
剰余金の配当			△242,180
親会社株主に帰属する当期純利益			458,072
自己株式の取得			△137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	449	449	449
当期変動額合計	449	449	216,203
当期末残高	**1,243**	**1,243**	**3,028,073**

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・主要な連結子会社の名称　株式会社うるるBPO、OurPhoto株式会社、株式会社ブレインフィード

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

（2）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

（3）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　８～22年

工具、器具及び備品　　３～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。なお、主なリース期間は５年です。

長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の合理的な年数（６年）で均等償却しております。

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日公表）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号　2021年３月26日公表）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

(1) CGS事業

① NJSS

NJSSは、主に入札情報速報サービス「NJSS」と入札情報検索サービス「nSearch」の運営事業から構成されております。

NJSSは、当社がクラウドワーカーをディレクションしてインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札情報を継続的に収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ただし、入札情報の販売契約においては、当該契約における履行義務は、顧客が納品された入札情報の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。また、入札参加資格の取得支援サービス契約においては、当該契約における履行義務は、資格申請書類を顧客へ納品した一時点で充足されるものであり、当該納品時点において収益を認識しております。

nSearchは、自然言語処理や機械学習を活用し、インターネット上に公示される官公庁等の入札情報を自動収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

② fondesk

fondeskは、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス事業であり、ユーザーとのサービス利用契約に基づき、ユーザーに対して電話受付代行サービスを提供する義務を負っております。

当該サービス利用契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等配分し、収益を認識しております。

③ フォト

フォトは、幼稚園/保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」の運営事業から構成されております。

えんフォトは、幼稚園教諭/保育士又は当社が派遣したクラウドワーカー（フォトグラファー）が撮影した写真画像データを写真販売管理システムにアップロードし、顧客（園事業者）とのサービス利用契約に基づき、写真販売管理システムを通じた写真画像データ及び画像データの加工物を引き渡す義務を負っております。

当該契約における履行義務は、写真画像データ及び画像データの加工物を顧客（園事業者）の指定したユーザー（保護者）へ引渡した一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

なお、写真データの加工物の収益認識については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを運用し、出荷時点において収益を認識しております。

OurPhotoは、顧客とのサービス利用契約に基づき、出張撮影マッチングサイトにおいて写真を撮ってもらいたい顧客（ユーザー会員）とクラウドワーカー（フォトグラファー）のマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務は、出張撮影マッチングサイトにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(2) BPO事業

BPO事業は、当社連結子会社が保有する社内施工部門、クラウドワーカー、国内外の協力会社といった社内外のリソースを活用し、紙面情報の電子化を行うスキャンやデータ入力、システム開発受託、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等、顧客のノンコア業務を受託する総合型アウトソーシング事業であり、顧客との業務委託契約に基づき、顧客に対して受託した業務に係る成果物（データ、システムへの直接入力、紙の書類等）の納品、又は役務の提供により契約上の受け渡し条件を充足する義務を負っております。

当該契約においては、主に顧客が納品された成果物の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。

(3) クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業は、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」の運営事業であり、顧客とのサービス利用契約に基づき、クラウドソーシング・プラットフォームにおいて仕事をしてもらいたい顧客と仕事をしたいクラウドワーカーのマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務はクラウドソーシング・プラットフォームにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した一時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

(1)のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　180,504千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日（取得日）に資産として認識しています。のれんは、取得対価の公正価値が支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味売却価額を上回る場合にその超過額として測定されます。

なお、株式の取得対価は事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに超過収益力を含めて決定しております。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位グループに配分され、その効果が及ぶ期間にわたって償却されます。また取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、事業計画に基づく売上高及び営業損益の達成状況をモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。

主要な仮定は、株式会社ブレインフィードについてはnSearch事業の有料契約件数の見込みになります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば減損損失が計上される可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　217,088千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

ア）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しています。

イ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社及び連結子会社の将来の課税所得については、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。特に当社の課税所得の見積は、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、CGS事業NJSSの有料契約件数の見込みになります。

ウ）翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の評価が異なる可能性があります。

5．追加情報

該当事項はありません。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,925,400	－	－	6,925,400

(2) 配当に関する事項

①　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
2024年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年６月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
2025年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69	10.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、その流動性を維持するため短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、必要に応じて銀行借入や第三者割当増資等を行う方針です。このほか、デリバティブ取引については行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日です。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で５年後であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(※１）をご覧ください)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（※1）（※2）	4,919	4,919	－
資産計	4,919	4,919	－
長期借入金（※３）	158,329	158,329	－
負債計	158,329	158,329	－

（※１）市場価格のない株式等

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	500

（※２） 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は509,731千円です。

（※３）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１　年　内（千円）	１年超２年内（千円）	２年超３年内（千円）	３年超４年内（千円）	４年超５年内（千円）
長期借入金	40,004	40,004	40,004	38,317	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価:　同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価:　レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価:　重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区　　分	時　　価　　（千　　円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
上　場　株　式	4,919	－	－	4,919
資　産　計	4,919	－	－	4,919

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	158,329	－	158,329
負債計	－	158,329	－	158,329

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウドソーシング事業	
一時点で移転される財及びサービス	109,776	－	835,946	－	1,523,473	23,769	2,492,966
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	3,134,904	982,116	－	－	91,267	－	4,208,289
顧客との契約から生じる収益	3,244,681	982,116	835,946	－	1,614,741	23,769	6,701,255
外部顧客への売上高	3,244,681	982,116	835,946	－	1,614,741	23,769	6,701,255

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(3) 会計方針に関する事項　④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	613,057	579,843
契約負債	1,596,945	1,786,892

（注）1．契約負債は、主にCGS事業（NJSS）にかかる顧客からの前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
2．契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものです。

②残存履行義務に配分した取引価格

（単位：千円）

	当連結会計年度（2025年３月31日）
１年以内	1,476,461
１年超２年以内	237,604
２年超３年以内	71,135
３年超４年以内	1,491
４年超	198
合計	1,786,892

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　437円62銭
(2) １株当たり当期純利益　66円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	事業用資産 （フォト事業）	ソフトウエア	49,506
東京都中央区	事業用資産 （フォト事業）	商標権	102
東京都中央区	事業用資産 （フォト事業）	ソフトウエア仮勘定	16,088

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに、のれんについては、のれんを含む会社単位で資産のグルーピングを行っております。

当社のフォト事業の事業用資産について、今後の業績見通しや投資計画に基づき将来の回収可能性を慎重に検討した結果、割引前キャッシュ・フローの総額が事業用資産の帳簿価額を下回ることから、当該帳簿価額を全額減額し、65,696千円の減損損失を計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

貸借対照表

（2025年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**3,480,554**	**流動負債**	**2,765,116**
現金及び預金	2,940,329	買掛金	113,108
売掛金	248,420	1年以内返済長期借入金	40,004
前払費用	117,458	未払金	278,798
その他	182,598	未払費用	172,072
貸倒引当金	△8,251	未払法人税等	6,797
固定資産	**1,929,285**	契約負債	1,748,786
有形固定資産	**152,954**	賞与引当金	133,106
建物附属設備	83,544	預り金	232,464
工具、器具及び備品	135,546	その他	39,978
建設仮勘定	53,658	**固定負債**	**157,180**
減価償却累計額	△119,794	長期借入金	118,325
無形固定資産	**526,342**	資産除去債務	31,976
ソフトウエア	502,286	その他	6,879
ソフトウェア仮勘定	23,335	**負債合計**	**2,922,297**
その他	721	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**1,249,987**	**株主資本**	**2,486,264**
投資有価証券	510,231	**資本金**	**1,037,746**
関係会社株式	336,704	**資本剰余金**	**1,020,046**
長期貸付金	100,000	資本準備金	1,020,046
敷金及び保証金	35,967	**利益剰余金**	**429,036**
長期前払費用	67,377	その他利益剰余金	429,036
繰延税金資産	198,622	繰越利益剰余金	429,036
その他	1,083	**自己株式**	**△565**
		評価・換算差額等合計	**1,277**
		その他有価証券評価差額金	1,277
		純資産合計	**2,487,542**
資産合計	**5,409,839**	**負債純資産合計**	**5,409,839**

損益計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,868,241**
売上原価		**882,070**
売上総利益		**3,986,170**
販売費及び一般管理費		**3,324,146**
営業利益		**662,024**
営業外収益		
受取利息	5,406	
固定資産賃貸料	4,403	
ポイント収入額	246	
その他	7,590	17,647
営業外費用		
支払利息	1,292	
投資事業組合運用損	32,041	
その他	4,403	37,737
経常利益		**641,934**
特別損失		
関係会社債権放棄損	57,061	
減損損失	65,696	122,758
税引前当期純利益		**519,175**
法人税、住民税及び事業税	119,171	
法人税等調整額	57,414	176,585
当期純利益		**342,590**

株主資本等変動計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	**1,037,746**	**1,020,046**	**1,020,046**	**328,626**	**328,626**	**△427**	**2,385,992**
当期変動額							
剰余金の配当				△242,180	△242,180		△242,180
自己株式の取得						△137	△137
当期純利益				342,590	342,590		342,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	100,409	100,409	△137	100,271
当期末残高	**1,037,746**	**1,020,046**	**1,020,046**	**429,036**	**429,036**	**△565**	**2,486,264**

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**749**	**749**	**2,386,741**
当期変動額			
剰余金の配当			△242,180
自己株式の取得			△137
当期純利益			342,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	528	528
当期変動額合計	528	528	100,800
当期末残高	**1,277**	**1,277**	**2,487,542**

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

①　資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②　固定資産の減価償却の方法

ア　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備	８～15年
工具、器具及び備品	３～10年

イ　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ウ　長期前払費用

均等償却によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。

④　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日公表）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号　2021年３月26日公表）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

(1) CGS事業

① NJSS

NJSSは、入札情報速報サービス「NJSS」の運営事業であり、当社がクラウドワーカーをディレクションしてインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札情報を継続的に収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ただし、入札情報の販売契約においては、当該契約における履行義務は、顧客が納品された入札情報の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。また、入札参加資格の取得支援サービス契約においては、当該契約における履行義務は、資格申請書類を顧客へ納品した一時点で充足されるものであり、当該納品時点において収益を認識しております。

② fondesk

fondeskは、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス事業であり、ユーザーとのサービス利用契約に基づき、ユーザーに対して電話受付代行サービスを提供する義務を負っております。

当該サービス利用契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等配分し、収益を認識しております。

③ フォト

フォトは、幼稚園/保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」の運営事業であり、幼稚園教諭/保育士又は当社が派遣したクラウドワーカー（フォトグラファー）が撮影した写真画像データを写真販売管理システムにアップロードし、顧客（園事業者）とのサービス利用契約に基づき、写真販売管理システムを通じた写真画像データ及び画像データの加工物を引き渡す義務を負っております。

当該契約における履行義務は、写真画像データ及び画像データの加工物を顧客（園事業者）の指定したユーザー（保護者）へ引渡した一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

なお、写真データの加工物の収益認識については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを運用し、出荷時点において収益を認識しております。

(2) クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業は、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」の運営事業であり、顧客とのサービス利用契約に基づき、クラウドソーシング・プラットフォームにおいて仕事をしてもらいたい顧客と仕事をしたいクラウドワーカーのマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務はクラウドソーシング・プラットフォームにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した一時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　198,622千円

②　会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

③　翌年度の計算書類に与える影響

連結注記表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

５．追加情報

該当事項はありません。

6．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

①	短期金銭債権	58,782千円
②	長期金銭債権	101,083千円
③	短期金銭債務	6,556千円
④	長期金銭債務	－千円

7．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,408千円
仕入高	14,328千円
その他の営業取引高	117,645千円
営業取引以外の取引高	8,181千円

(2) 関係会社債権放棄損

当社連結子会社であるOurPhoto株式会社に対する債権放棄によるものであります。

8．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	6,034株

(2) 自己株式の期中変動

普通株式	83株

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの

9．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	135,393千円
賞与引当金	40,757千円
減損損失	20,618千円
関係会社株式評価損	81,561千円
資産除去債務	10,078千円
敷金償却否認	7,306千円
未払事業税	2,437千円
その他	14,703千円
繰延税金資産小計	312,856千円
評価性引当額	△104,034千円
繰延税金資産合計	208,821千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△9,965千円
その他有価証券評価差額金	△233千円
繰延税金負債合計	△10,198千円
繰延税金資産の純額	198,622千円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年度税制改正に伴い、2027年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62％から31.52％に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社うるるBPO	－	資金の貸付 経営管理 役員の兼任	資金の貸付	－	長期貸付金	100,000
				利息の受取	999	投資その他の資産 その他	1,083
子会社	OurPhoto株式会社	－	資金の貸付 経営管理 役員の兼任	資金の貸付(注1)	30,000	長期貸付金	－
				利息の受取	2,777	投資その他の資産 その他	－
				債権放棄(注2)	57,061	－	－

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
２．関係会社債権放棄損は、関係会社長期貸付金及び長期未収入金を放棄したことによる損失であります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　④ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

12. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　359円50銭
(2) １株当たり当期純利益　49円51銭

13. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年２月14日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるOurPhoto株式会社（以下、「OurPhoto」といいます。）および株式会社ブレインフィード（以下、「ブレインフィード」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議しました。また、本合併の決議にあたり、当社がOurPhotoに対して有する債権の一部を放棄することを併せて決議いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第２項に基づく合併であり、OurPhoto及びブレインフィードにおいては会社法第784条第１項に基づく略式合併であるため、いずれにおいても、合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

(1) 取引の概要

①吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

吸収合併消滅会社　OurPhoto株式会社

事業の内容　出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」の運営

吸収合併消滅会社　株式会社ブレインフィード

事業の内容　入札情報検索サービス「nSerch(エヌ・サーチ)」の運営

②企業結合日

2025年４月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、OurPhotoおよびブレインフィードを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社うるる

⑤その他取引の概要に関する事項

親会社である当社による直接的な事業運営体制をとることで、当社グループの経営資源の有効活用や組織運営の効率化を実現し、より一層の事業戦略の統一とシナジー効果を通じ、事業拡大や企業価値の向上を目指すため、本合併を決定いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業に関する適用指針」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月26日

株式会社うるる
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　甲　斐　靖　裕

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　口　昌　宏

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社うるるの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業　会計の基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月26日

株式会社うるる
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　甲　斐　靖　裕

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　口　昌　宏

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社うるるの2024年４月１日から2025年３月31日までの第２５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月26日

株式会社うるる　監査役会

常勤監査役　鈴　木　秀　和　㊞

社外監査役　鈴　木　規　央　㊞

社外監査役　萩　原　怜　奈　㊞

以　上